

2020年度以降のマイカー規制の設定について

<基本的な考え方>

(1) 前提条件

- 当部会においては、これまで3年を区切りとしてマイカー規制期間を設定し、利用のあり方を検討してきた。設定にあたっては、主にカムイワッカ地区の混雑や駐車容量等の客観的データに基づき、部会の合意を得て決定してきたところ(参考資料2)。
- しかしながら、来年度は道道工事の影響により、変則的な運用とせざるを得ない。
- また、オリンピック開催の影響により祝祭日も従来にはない並び(7月と9月にそれぞれ4連休)となっており、過去の実績を基にした予測が難しい状況。
- 今後の工事の予定も不透明であることから、現時点で2022年までの中期計画を立案することは難しい。

(2) 基本方針

- 上記の条件を鑑みて、今回、具体的なマイカー規制期間の設定は2020年度単年での取り扱いとする。
- 客観的データに基づく混雑予測に加え、国民的行事等の社会情勢や道路施設の工事・改修等との調整を踏まえ、総合的な見地から判断する。

(3) 決定方法と実施方法

- 規制期間・内容はカムイワッカ部会での合意をもって決定する。
- 規制は道路交通法に基づき行う。
- 規制期間外となる混雑予測期間は、カムイワッカ部会メンバーの協力をもって利用円滑のための対策を検討する。

<車両規制にかかる基本事項>

- 自由利用期間中は、普通車両の通行を可能とするが、道路の幅員や駐車スペースの都合から準中型車両以上の通行規制を行う。
- マイカー規制期間中は、道路交通法により終日の車両通行止めの規制とする。ただし、6:00～19:00で路線バスの通行を認める。また、徒歩・自転車による通行を認める。

< (参考) 平成29年度以降のマイカー規制を導入する目安となる車両台数 >

1日あたりのカムイワッカ利用車両台数:192~239台以上

前提条件の設定により、マイカー規制を導入する目安となる車両台数にある程度の幅が生じるため、複数の条件から総合的に勘案してマイカー規制期間を設定する。

(前提条件)

- ・カムイワッカの滝入口付近の駐車スペース収容台数(交通法規を守り停車できる量):

平成28年検討時 20台(登山者用駐車スペースは除いた区画数)

(平成25年検討時 18台)

- ・1台あたりの滞在時間:30分

- ・1時間あたりの駐車台数上限:40台

- ・1日あたりのカムイワッカの推定利用車両台数:

平成28年検討時 知床五湖の駐車台数×41.4%

(平成25年検討時 知床五湖の駐車台数×50%)

(平成22年検討レベル 知床五湖の駐車台数×71.4%)

- ・利用が最も集中する時間帯(1時間)あたりの駐車台数の割合:

平成28年検討時 1日の総利用台数の20.85%(平成28年、25年、24年の平均値)

(平成25年検討時 1日の総利用台数の15.85%)

(平成22年検討レベル 1日の総利用台数の13.5%)